

2014.03.04 : 平成 26 年 2 月定例会 (第 7 日目) 本文

平成 26 年 2 月招集 千葉県定例県議会会議録 (第 7 号)

平成 26 年 3 月 4 日 (火曜日)

---

議 事 日 程

議事日程 (第 7 号)

平成 26 年 3 月 4 日 (火曜日) 午前 10 時開議

日程第 1 議案第 1 号ないし議案第 93 号、報告第 1 号ないし報告第 3 号に対する質疑並びに一般

質問

日程第 2 発議案第 1 号

日程第 3 休会の件

---

午前 10 時 0 分開議

○議長 (河上 茂君) これより本日の会議を開きます。

---

質疑並びに一般質問

○議長 (河上 茂君) 次に、宇野裕君。

(宇野 裕君登壇、拍手)

○宇野 裕君 おはようございます。植木の町、匝瑳市選出、自由民主党の宇野裕であります。同志県議の御理解をいただきまして登壇の機会をいただきました。本当にありがとうございます。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきますが、傍聴席には私の後援会の方々においでをいただいております。知事初め執行部の皆様方には、前向きで納得できる御答弁をお願いいたします。

初めに、空港問題についてお伺いをいたします。

成田空港は昭和 53 年 5 月に開港し、ことしで 36 年目となりました。初めは 3 本の滑走

路を備えた空港として計画されていたにもかかわらず、空港建設反対運動のため、開港当初は4,000メートル滑走路1本だけの船出を余儀なくされました。その後、平成14年に2本目の平行滑走路を2,180メートルで暫定供用、さらに、平成21年に北側延伸により本来の2,500メートルでの供用が開始され、運用能力が大きく拡大されたのであります。この間、成田空港は運営形態を公団から株式会社へと大転換を図るなど、時代の要請を捉えながら、旅客数、発着回数、貨物取扱量のいずれも大幅に増加させるなど、関係者の御尽力により着実に発展、拡大を遂げ、さらに昨年夏ダイヤからのオープンスカイを契機に、選ばれる空港を目指した取り組みを強化しているところであります。

一方、羽田空港は、平成22年に4本目のD滑走路が供用開始され、国際便も拡充されるなど、ますます運用能力の拡大強化が図られている中で、このたびJALやANAなど日本を代表するエアラインが、ことしの夏ダイヤから欧州路線を中心に成田から羽田へ移す計画を明らかにし、欧州線に係る成田の利便性の低下が懸念されるところであります。

そもそも歴史的には、国内線へのジェット機導入に起因する羽田空港周辺における航空機騒音問題の受け皿として、国際線を中心とした成田国際空港が建設されたという背景があるはずですが、最近のこのような動きがさらに強化されれば、これからは羽田の海外に向けた利便性がどんどん高まり、成田のステータスが低下していくことが大いに懸念されるのであります。

現在、国では首都圏空港の機能強化策に係る技術的な選択肢の洗い出しが議論されており、今月末までにその報告がなされると聞いております。このような動きに対し、本年1月15日に千葉県経済同友会など県内経済3団体と成田商工会議所など成田市内3団体が太田国交大臣に対し、成田空港第3滑走路建設にかかわる要望書を提出したとのことであり、また、先月の18日に、知事は成田空港圏自治体連絡協議会会長である成田市長と連名で国交大臣に対し、成田空港のグローバルハブ空港としての地位が損なわれることのないように最大限の配慮を求める申し入れをしたと聞いております。

そこで、最近のそのような動きを踏まえ、お伺いをいたします。成田国際空港第3滑走路建設の必要性について、県としてどのように考えているのか。

次に、防災対策についてお伺いをいたします。

以下、今回は津波対策について、あえて絞ってお伺いをいたします。

九十九里地域が大規模な津波被害に見舞われた東日本大震災から3年の月日が過ぎようとしております。その後、着実な復旧・復興が図られている中で、いまだ仮設住宅で不自由な生活をされている方がいらっしゃるという事実を思うと、一層の取り組み強化に向け、覚悟を新たにする次第であります。

さて、震災後、九十九里沿岸地域では、県による防潮堤等のかさ上げが決定したほか、各市町村でも津波ハザードマップの作成や避難場所等の見直し、津波避難ビルの指定や津波避難タワーの設置、避難訓練の実施等が進められているところであります。しかしながら、長さ66キロメートルに及ぶ九十九里地域の特性を考えれば、市町村の区域を越えて沿

岸地域を一体として広域的に対策を検討していくことが求められているのではないのでしょうか。その場合、実効性の高い対策を打ち出していくために、これまで以上に県の主体的な取り組みや、市町村に対する技術的な支援が必要な場面も十分想定されるところであります。

そこでお伺いいたします。県は九十九里沿岸地域の特性を踏まえ、市町村への防災対策支援について、積極的に取り組むべきと考えるが、どうか。

防災対策の2番目は、津波から命を守る防災教育についてであります。

現在のように、まだ災害の記憶が新しい段階では、防災意識も高く、避難訓練等でも迅速な対応ができておりますが、大切なことは、将来にわたって今と同じ意識や的確な避難行動をとることができる心構えを持ち続けていくことだと思います。そのためにも、日常生活の中で常に防災意識を持ち続けていくことに社会を挙げて取り組んでいくことが必要であり、なお一層の継続的な防災教育が必要であります。

そこでお伺いをいたします。津波から命を守るための防災教育について、県の取り組みはどうか。

また、効果的な防災教育を進めていく上で、過去の大災害を伝承し、日ごろの心構えや訓練に生かしていくことが重要であります。実際に被災した方にどのようにみずからの命を守ったのか伺い、教訓として正しく伝承していくことは、実践的な防災教育に極めて有効であります。

そこでお伺いいたします。災害の伝承等について、県の取り組みはどのように考えているのか。

次に、千葉県社会福祉センターについてお伺いをいたします。

この問題は、昨年12月議会で我が党の臼井議員も取り上げておりますが、角度を変えてお伺いをいたします。

現在の千葉県社会福祉センターは、昭和49年に建設され、千葉県社会福祉協議会を初め、児童、障害、高齢者等の福祉を推進・支援する関係19団体が入居しており、千葉県の福祉の一大拠点となっております。しかしながら、建設から既に40年が経過し、老朽化が著しく、耐震基準も満たしていない上、施設自体が非常に狭隘で、入居している団体に長い間、不自由を強いているところであり、建てかえが急務であります。建設当時中心となった県社会福祉協議会では、現状では建てかえ資金を自前で捻出することは困難な状況にある一方で、関東のほかの都県では、都や県が建設主体となって同様の施設を建設していることなどから、昨年の8月に県立社会福祉センター建設の要望を森田知事に提出されたと聞いております。私は、ばらまき福祉は賛成はできませんが、この施設は、これからの少子高齢化社会を見据え、県民福祉の向上のため、何としても充実強化を図らなくてはならない施設であり、私は建てかえに向けて県としても早急に関係者との協議に入るべきであると思います。

そこでお伺いいたします。県社会福祉センターの現状等を踏まえると、早急に対応すべ

きと考えるが、具体的な対応策の検討状況及びスケジュールはどうか。

次に、農業問題についてお伺いをいたします。

前知事時代の失われた8年の影響と原発事故による科学的な根拠のない風評被害などにより、長い間、全国第2位であった本県農業産出額は、平成23年には4位に転落してしまいました。この議会でも、この点は指摘を多くの方がされております。幸いにも風評被害も一段落し、生産者のたゆまぬ努力と知事の推進する農業施策が相まって、平成24年の農業産出額は全国第3位に浮上いたしました。

先日の遠藤政調会長の質問でも触れられておりましたが、その総額は4,153億円で、約半分の1,994億円を園芸部門が占めております。そのため、再び千葉県のアgriculture産出額を目標である全国第2位に浮上させるために、私は、まずこの部門に政策的な資源を重点的に配分するのが効果的ではないかと考えております。また、その際、県とともに本県園芸振興の一翼を担う公益社団法人千葉県園芸協会の機能強化が不可欠であると考えております。

そこでお伺いをいたします。

第1点として、園芸農業の生産拡大のために、26年度予算においてどのような事業を考えているのか具体的に教えていただきたい。

第2点として、園芸協会をどのように機能強化するのか。

農業問題の2番目は、私の地元匝瑳市の主要産業である植木の輸出振興についてであります。

植木産業は、この20年間の公共事業の大幅削減や住宅の洋風化などにより、国内需要は減少の一途をたどってきましたが、近年、中国、ベトナム、香港、ヨーロッパなどに対する輸出が急速に拡大し、生産者を勇気づけております。私がかつて視察した中国でも、経済成長に伴って富裕層の好む日本の植木の需要は伸びていくのではないかと伺いました。私は、一時の危機を乗り越えた全国有数の本県の植木産業をさらに活性化させるために、今後、輸出の取り組みを一層強化していくことが必要だと考えております。

そこでお伺いをいたします。県として県内植木産業の位置づけをどのように考えているのか。また、輸出振興を含めた植木振興策をどのように考えているのか。

次に、道路問題として東総地区広域営農団地農道、通称東総広域農道についてお伺いをいたします。

私の地元の匝瑳市を含む東総地域は、県内有数の農林水産業や空港に隣接する優位性を生かした空港関連や物流産業の立地、豊かな自然環境や観光資源など、多くの知事のおっしゃるポテンシャルに恵まれております。今後、このポテンシャルを最大限に発揮していくためには、地域間を相互に連絡する道路ネットワークの強化が極めて重要であります。

こうした中、東京湾アクアラインと一体となって県土の幹線道路網の骨格をなす圏央道の整備が着々と進みつつあり、今後、これと連絡する国道や県道、また各市道等により構成される道路ネットワークと相まって、当地域が圏央道の波及効果により発展していくことが大いに期待されているところであります。

一方、東総広域農道は、西端は匝瑳市を通り国道 296 号へ接続し、東端で接続する主要地方道銚子海上線を経て茨城県神栖市へと至るルートにあり、農道としての役割にとどまらず、これら道路ネットワークの一部を構成する幹線道路としての役割も十分果たしているところでもあります。そのようなことから、現在は地元市町により管理されておりますが、匝瑳市や旭市、多古町からも、東総広域農道を県道にという強い要望が出ているところであり、私もそのとおりだと思っております。

そこでお伺いをいたします。東総広域農道を県道へ昇格すべきと思うが、どうか。

道路問題の 2 番目として銚子連絡道についてであります。この問題については、先日、實川県議が質問されたので、要望をさせていただきます。

そのときの御答弁では、私の地元の匝瑳市区間で今年度から用地取得に着手し、来年度からは本体工事の一部に着手とのことでありました。銚子連絡道路の整備が一步前進したことは大変喜ばしく感じております。

先ほども述べましたが、圏央道の千葉県内の早期全線開通に向けて整備が着々と進められている中、東総地域がこの波及効果を受けて大きく発展するためには、アクセス道路となる銚子連絡道路の一日も早い整備が必要不可欠となります。また、現在の事業区間だけではなく、銚子までの全線開通してこそ圏央道の整備効果が最大限に発揮できるのではないのでしょうか。

(「そうだ」と呼ぶ者あり)

○宇野 裕君(続) ありがとうございます。

そこで、県当局には銚子連絡道の早期開通に向けて、必要な予算が確保されるとともに、さらなる事業の進捗を強く要望いたします。

次に、教育問題についてお伺いをいたします。

まず、特別支援学校についてお伺いをいたします。

県教育委員会では、県立特別支援学校整備計画に基づき、平成 27 年度に 5 校の特別支援学校を開校する予定であり、私の地元である匝瑳市においても、旧飯高小学校を活用した新たな特別支援学校の整備が進められております。この旧飯高小学校は、飯高檀林など文化の薫り高い静かで落ち着いた地域にあり、障害のある児童・生徒の皆さんにとって、環境に恵まれたすばらしい学校になるものと期待されております。私だけではなく、太田匝瑳市長を初め地元の方々もこのことを大変歓迎し、開校を楽しみにしております。また、恵まれた環境を生かして、子供たちが高等部まで同じ学校で教育を受けられる配慮も、ぜひ御検討をいただきたいと思っております。

そこでお伺いをいたします。(仮称)飯高特別支援学校の開校に向けた準備の現状と今後のスケジュールについては、どうなっているのか。

教育問題の 2 番目は、道徳教育の推進についてお伺いをいたします。

自民党の安倍総理のもと、久しぶりに明るい兆しが見えてきた中で、さらに日本全体に勇気と自信と夢を与えてくれたのが2020年の東京オリンピック・パラリンピック招致決定のニュースであります。今後6年間は、大会成功に向け、オールジャパンで経済の活性化や政治の安定化を図り、中長期的な発展につなげる6年になると大いに期待するものであります。

ところで、今回の招致活動の中で、特に最終手続の際に行われたIOC委員に対するプレゼンテーションに、私は鳥肌が立つほど感動をいたしました。あのプレゼンは、自己主張が苦手だという日本人のこれまでの国際的な印象を払拭するすばらしいものであり、特に次代を担う子供たちに日本の底力を見せることができた画期的な出来事だったのではないかと考えております。

私は、このすばらしいプレゼンぶりのよいところを大勢の子供たちにぜひ見てもらいたいと思い、できればこの映像を学校の授業で教材として活用できないものかと思っております。学校の授業で使う資料をあれこれ言うべきではないかとは思いますが、この映像を見せることによって、本県の子供たちが日本という国に誇りを持ち、他人に感謝する気持ちの大切さを考え、豊かな心を育むきっかけにもなり、教育的効果は大変大きいのではないのでしょうか。

そこでお伺いをいたします。道德時間を初めとした学校の教育活動で、さまざまな映像教材の活用を図るべきと思うが、どうか。

最後に、連日報道されておりますウクライナ問題が一日も早く平和裏に解決することを願いつつ、2014年世界サンボ選手権大会の開催についてお伺いをいたします。

議長のお許しをいただきまして、サンボに関する簡単な資料を議員の皆様方にお配りさせていただきましたので、ごらんをいただきながらお聞き取りをいただきたいと思っております。

サンボは日本では余りなじみのないスポーツではありますが、簡単に説明いたしますと、今から100年ほど前に柔道を父に、レスリングを母に持ちロシアで生まれ、現在ではロシアの国技として発展してきた総合格闘技であります。現在、世界の約90カ国で行われております。日本では競技人口は500人前後ではありますが、熱心なファンも多く、年々盛んになってきていると聞いております。

そのサンボの世界選手権大会が、本年11月に成田で開催されることが既に決まっております。その背景として、私の友人で日本サンボ連盟会長の近藤正明氏が昨年10月に小泉成田市長に受け入れをお願いし快諾されたということがありますが、その後、本年が日露武道交流年に位置づけられていることから、外務省がこの世界大会を、その記念事業に位置づけることを本年1月に決定し、大会そのもののグレードや注目度がさらに高いものとなりました。

私は、世界各国から選手や関係者をお招きし、外務省がバックアップするこの大会を、我が千葉県としても大いに支援し、ぜひ成功させると同時に、千葉県の知名度向上や魅力発信に積極的に活用すべきではないかと思うのであります。

そこでお伺いいたします。本年 11 月に成田市で開催予定の 2014 年世界サンボ選手権大会に対して、県も支援すべきと思うが、どうかお伺いをいたします。

以上で 1 回目の質問を終わります。(拍手)

○議長(河上 茂君) 宇野裕君の質問に対する当局の答弁を求めます。知事森田健作君。  
(知事森田健作君登壇)

○知事(森田健作君) 自民党の宇野裕議員の御質問にお答えします。

きょうは大勢の支援者の皆様、ようこそおいでくださいました。

まず、千葉県社会福祉センターの老朽化の現状等を踏まえた具体的な対応策の検討状況及びスケジュールはどのようになっているのかとの御質問でございます。少子高齢化が急速に進む中、県民が互いに支え合い、安心して暮らせる地域社会づくりを着実に進める上で、千葉県社会福祉センターは福祉人材の養成、ボランティア活動等への支援、福祉関係団体の連携などを行う本県の福祉の拠点として、その役割はますます重要になっています。県では、昨年 8 月に提出された県社会福祉協議会からの要望も踏まえ、他県の状況等の調査やセンターに求められる機能などの検討を行っているところであり、センターの整備のあり方等について、耐震性の面からも早期に取りまとめてまいります。

次に、2014 年世界サンボ選手権大会への支援についての御質問でございます。現在、県では 2020 年開催の東京オリンピック・パラリンピック戦略推進本部を設置し、国際大会や事前キャンプの招致を進めることとしています。このような中、開催される世界サンボ選手権大会は、県民が間近に世界のトップ選手の迫力あるプレーを観戦し、世界各国の選手と触れ合うことができ、スポーツ分野における国際交流の上からも意義深いものであると考えているところでございます。また、大会では、海外から訪れる各国の選手や観戦者に対して千葉の魅力を知っていただくとともに、おもてなしの機運を醸成する絶好の機会となるなど、さまざまな効果が期待できることから、県としてもできる限りの協力をしてまいります。

私から以上でございます。他の問題につきましては担当部局長からお答えをいたします。

○議長(河上 茂君) 総合企画部長鶴巻郁夫君。  
(説明者鶴巻郁夫君登壇)

○説明者(鶴巻郁夫君) 私からは成田空港の第 3 滑走路の建設に対する考え方について

お答えいたします。

成田空港の新たな滑走路の建設が首都圏空港の機能強化策の1つとして、中長期的な観点から検討すべき課題であることは認識しています。一方で、現在は既存の滑走路で対応可能な発着回数30万回化を目指した取り組みを進めているところであり、県としても、空港会社を初めとする関係機関とともに、さらなる利便性向上や魅力の向上に引き続き注力してまいります。なお、新たな滑走路の検討に当たっては、用地や騒音などの課題のほか、歴史的な経緯を踏まえ、国の責任において周辺地域への十分な配慮が必要であると認識しております。

以上でございます。

○議長（河上 茂君） 防災危機管理部長中岡靖君。  
（説明者中岡 靖君登壇）

○説明者（中岡 靖君） 私からは防災対策の3問についてお答えいたします。

まず、九十九里沿岸地域の特性を踏まえた市町村への防災対策支援についての御質問です。九十九里浜を初めとした長い海岸線を有する本県の特性を踏まえ、市町村域を越えた広域の防災対策を進めることが津波災害に対し特に重要と考えております。既に山武・長生地域では、市町村が連携して地域独自の広域的な津波避難マップの作成や津波避難場所等の相互提供などの津波防災対策の取り組みが始まっております。このため、県では今後このような独自の取り組みを他の地域に波及させるため、積極的に情報提供することにより九十九里沿岸地域の津波防災対策の充実強化に努めてまいります。

次に、津波から命を守るための防災教育の県の取り組みについての御質問です。津波から命を守るためには、津波に関する正しい知識をもとに、一人一人が迅速、かつ自主的に安全な場所に避難することが重要です。このため、県では津波は繰り返し襲ってくることや、川を遡上することなどの津波に関する正しい知識の普及啓発を行うため、学校と地域住民がともに防災について考えるセミナー、乳幼児を持つ親や高校生等を対象とした防災講習会などを実施しております。今後も県民一人一人が地震や津波などの災害から自分の命は自分で守るという意識を醸成するため、防災教育の一層の充実にも努めてまいります。

最後に、災害の伝承等に関する県の取り組みについての御質問です。災害時における被害を最小限にとどめるため、過去の災害の教訓を伝承していくことは重要であり、県では、関東大震災等過去の災害を伝える防災誌や東日本大震災の被災状況を伝えるDVD、記録誌等を作成し、災害の教訓を広く県民に周知してきたところです。また、災害の教訓を後世に伝承していくことは、一人一人の住民や地域における自助、共助の取り組みを促進し、地域防災力の向上にもつながるものと考えております。このため、県では、来年度、海岸

線を有する地域などにおいて、住民と連携して災害教訓の伝承に関するパネルディスカッションを開催し、全国各地の先進的な取り組み事例を参考に、災害教訓の伝承の重要性について普及啓発を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（河上 茂君） 農林水産部長麻生恵君。  
（説明者麻生 恵君登壇）

○説明者（麻生 恵君） 私からは農業問題についての3問にお答えを申し上げます。

まず、園芸農業の生産拡大のために、どんな事業を考えているのかとの御質問でございます。園芸農業の生産を拡大するためには、担い手の確保や作付面積の拡大などにより生産力を強化するとともに、近年増加している量販店や加工業務用などの新たな大口需要に対応し、販売力を強化することが重要でございます。このため、県では産地みずからが取り組む担い手確保から生産・販売分野に及ぶ総合的な戦略の策定、生産力を高める栽培施設や規模拡大のための省力機械の導入、農家経営の安定に向けた野菜価格の補償などを支援するとともに、新たに燃油の高騰に対応した省エネ暖房機などの導入支援を行い、生産の拡大を図ることとしております。さらに、産地間連携による販売力強化の核となる千葉県園芸協会の機能強化を支援することにより、本県園芸農業の発展に努めてまいります。

次に、園芸協会をどのように機能強化するのかとの御質問でございますが、園芸協会については、激化する国内産地間競争に打ち勝てるオール千葉体制による園芸振興の核となるよう、野菜の出荷規格の作成や品評会の開催などの生産販売対策だけでなく、生産者を総合的に支援できるよう、その機能を強化することといたしました。具体的には、大口需要への対応を可能とする産地間連携による出荷期間の延長や規格の統一、6次産業化に取り組む生産者への加工技術や経営に関する支援、JAに加え農業生産法人も含めた野菜の価格補償対策の実施、新規就農者の確保と農地中間管理機構の設置による担い手への農地集積など、担い手から流通販売対策まで一貫して取り組んでまいります。県といたしましては、今後とも園芸協会を核とした産地強化を支援し、本県園芸農業のさらなる発展を図ってまいります。

次に、県内植木産業の位置づけと輸出を含めた植木振興策についての御質問でございます。全国第1位の出荷額を誇り歴史のある本県の植木生産は、造園業や公共緑化と関連する本県の重要な産業でございます。この植木生産をさらに発展させる上では、生産技術の向上と需要拡大に向けたPRに加え、新たな販路拡大が重要であると認識しております。そこで、県では生産技術の向上に向けた研修会の開催や伝統樹芸士の認定、また、銘木百選の認定や共進会によるすぐれた造形樹のPRに取り組むとともに、近年好調な輸出につ

いては、EU諸国における販売促進活動や海外バイヤーを招いた商談活動などを支援しているところでございます。今後ともこのような取り組みによりまして、生産者や関係団体と一体となった植木振興に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（河上 茂君） 県土整備部長小池幸男君。

（説明者小池幸男君登壇）

○説明者（小池幸男君） 私のほうからは東総地区広域営農団地農道を県道へ昇格すべきと思うが、どうかとの御質問でございます。

東総広域農道は地域の経済、産業にとって重要な機能を果たしている道路であると認識しているところでございます。一方、県道への昇格につきましては、道路網の密度も高く、新たな路線認定は非常に厳しい状況にあります。県としましては、広域農道について、並行する県道との振りかえなど、道路網の再編成を視野に関係市町とともに検討してまいります。

以上でございます。

○議長（河上 茂君） 教育長瀧本寛君。

（説明者瀧本 寛君登壇）

○説明者（瀧本 寛君） 私からは教育問題の2問にお答えいたします。

まず、（仮称）飯高特別支援学校の開校に向けた準備の現状と今後のスケジュールについての御質問です。県教育委員会では、北総地区の特別支援学校の過密化解消を図るため、平成27年度に（仮称）飯高特別支援学校を新設することとし、本年4月には新設校の開設準備室を設置し、目指す学校像の検討や教育課程の編成などを行っていく予定でございます。この新たな特別支援学校は、小・中・高等部を置く学校として地域の恵まれた環境を生かしながら、体験学習や作業学習など児童・生徒一人一人のニーズを踏まえた教育をしてまいります。今後とも新たな学校が地域の児童・生徒にとって魅力ある学校となるよう、地元匝瑳市を初め、関係市町等と連携しながら、着実に準備を進めてまいりたいと考えております。

次に、学校の教育活動でさまざまな映像教材の活用を図るべきと考えるが、どうかとの御質問にお答えします。すぐれた映像教材の活用は、児童・生徒が学習への興味関心を高

めるとともに、教材に対する感動や登場人物への共感を通じて理解を深める上で有効であると認識しております。県教育委員会では、これまでも道德教育の映像教材を作成、活用してきており、現在も勤労観、職業意識の高揚や郷土愛の涵養に関する高校生向けの映像教材を作成しているところであります。今後もさまざまな映像教材の有効活用を通して、児童・生徒が問題意識を持ち、意欲的に考え、主体的に話し合う機会をふやすことにより、豊かな心の育成に努めてまいります。

私からは以上であります。

○議長（河上 茂君） 宇野裕君。

○宇野 裕君 知事初め関係部局長には、御答弁ありがとうございました。少し時間がありますので、質問と要望をさせていただきます。

まず、空港問題です。

御答弁では、第3滑走路建設の必要性については、首都圏空港の機能強化の1つとして中長期的な視点から検討すべき課題との認識をお持ちであるとのことでありました。また、検討に当たっては、国の責任において周辺地域への十分な配慮が必要との認識もあわせて示されました。今の段階では、成田の第3滑走路の必要性について、県としてのスタンスとしては、ただいまの御答弁がぎりぎりの御答弁だとは思いますが、国の試算では、首都圏の離発着の航空需要については、2020年初頭、あるいは20年の中間の時代には、羽田と成田の容量を合わせた75万回がいっぱいになると予想もされておりますし、そう聞いているところであります。決して悠長に構えられている状況ではないのではないかなと私は思っております。ですから、先ほども申し上げましたが、地元や県内の民間経済団体などは、3月30日からの夏のダイヤからヨーロッパ主要都市への直行便などの成田から羽田へのシフトが始まることから、成田空港の日本の表玄関としての地位の低下を危惧されて、今回の国への要望となったものと思います。知事、ぜひ要望に関係された方々と十分に情報交換をさせていただき、近い将来、ここぞというタイミングが到来されたときには、知事がリーダーシップをとっていただきたいと、これは要望をさせていただきます。

そして、さらに、前知事が羽田の第4滑走路建設に同意されたときに、国内線は羽田、国際線は成田という、いわゆる内際分離の原則を堅持すること、羽田の利便性向上のために騒音の負担を千葉県民だけがこうむることのないように、そういうことが前提であったはずであります。このことは国にも忘れられては困ると私は思います。このようなことを考えますと、もうこれ以上、国際線が羽田空港にシフトしないよう、県としても積極的に取り組んでいただきたく強く要望をいたします。

次に、防災対策であります。

1つ目は、津波情報についてであります。現在国において、房総半島を含む太平洋の海底に敷設する津波地震観測網の整備が進んでおり、これにより津波の高さ、沿岸地域への到達時間、浸水する地域などの想定ができるだけ早く、かつ正確に取得できるようになると期待されているところであります。ぜひ県としても、このような最先端の新たなシステムを最大限に活用していただき、九十九里沿岸地域における効果的な津波防災対策を実施できるよう、今後、国への働きかけを含め、できるだけ努力をしていただきますよう要望をいたします。

2つ目は、災害の伝承についてであります。教訓を語り伝えるということも大切であります。長い海岸線を有する九十九里地域の特性を踏まえ、防災意識をわかりやすく時代を担う子供たちに伝承していく工夫、例えばアニメを用いた啓発DVDの作成とか、地震、津波の怖さを実感するような映像を提供する常設の施設の確保についてもぜひ検討していただくよう要望をいたします。

次に、社会福祉センターについてであります。

御答弁では、同施設は本県福祉の拠点として重要であり、また、この施設の老朽化が進み耐震性に関しても問題があるということでした。まさに同センターを県が主体となって整備する環境は十分に整ったと県も御答弁の中でお認めになったように私は認識いたしました。では、まさに、まさにそれをいつやるかですね。去年の流行語ではないですが、まさに今だと思えます。御答弁では、早期に取りまとめしていくとの表現がありましたが、ぜひトップギアを入れて整備着手していただきますよう強く要望をいたします。

次に、農業問題をお伺いいたします。

園芸強化について、大口需要などの新たな需要に対応するため、産地が連携してオール千葉の体制で生産から販売まで取り組んでいく旨の御答弁をいただきました。私は、産地が連携して販売力を強化していくことは大変よいことだと思います。ただ、これまで競争してきた産地をまとめ、連携体制を構築していくことは、まさに言うはやすしですが、難しい面もあるのではないかと心配をいたします。

そこでお伺いをいたします。産地連携は具体的にどのように進めていかれるのか。これは質問です。

次に、教育問題であります。

(仮称)県立飯高特別支援学校については、27年度開校に向けて着実に進捗していることが、教育長の御答弁でよくわかりました。感謝申し上げます。引き続き県教育委員会として魅力ある特別支援学校として整備し、開校に向けて御尽力いただきますよう要望をいたします。

教育問題の2番目であります。オリンピック招致のプレゼンについてであります。このプレゼンは子供たちに、先ほども申し上げましたが、夢と希望と日本人としての誇りを醸成させる効果が私はあると信じておりますので、ぜひ学校での活用を図っていただきたいと要望をいたします。

最後に、2014年世界サンボ選手権大会についてであります。

知事には大変心強い御答弁をいただき感謝申し上げます。私は、今回の世界選手権は今後の日口友好のかけ橋になるものと信じております。かつて日中友好条約締結の背景にピンポン外交があったように、サンボが両国の友好のかけ橋となり、サンボ外交として歴史に残る大会になることも夢ではないのではないかなと私は思っております。県としても森田知事を先頭に、この歴史的な取り組みに大いに深く関与していただき、御協力いただきますよう心からお願いをいたします。

以上で2回目の質問を終わります。

○議長（河上 茂君） 農林水産部長麻生恵君。

○説明者（麻生 恵君） 産地連携の具体的な取り組みに関する御質問にお答えを申し上げます。

産地間連携を進めるためには、これまでそれぞれ別個に販売促進活動を展開してきました産地の生産者、関係団体が大口需要への対応、あるいは産地のブランド価値の向上、さらには物流の合理化といった面からの産地間連携の必要性やメリットにつきまして、共通認識を持って生産から販売流通までの各段階での調整を図っていくことが必要でございます。このため、県といたしましては、品目別の協議会を設置し産地振興にかかわる共通認識を醸成するとともに、県内産地が一体となった販売戦略の構築のもとで、品質・規格の統一、出荷ロットの確保、さらには出荷期間の延長など、オール千葉での戦略的な生産・販売活動を促進することとしておりまして、これを実現するために園芸協会が核となりまして、主体的にコーディネート機能を発揮できるようしっかりと支援してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（河上 茂君） 宇野裕君。

○宇野 裕君 それでは、3回目の、これは要望をさせていただきたいと思っております。

御答弁ありがとうございました。産地間の連携、そのために園芸協会が中心となって、名称はわかりませんが、品目別の協議会を設置して強化を図っていくとの御答弁をいただきました。私は、県が園芸協会を全面的にバックアップしていただかなければ、園芸協会が中心というお言葉はありましたが、まだ4月からの新しい組織でありますので、ぜひ県

が全面的にバックアップをしていただかなければ、この難しい産地連携はできないのではないかなというふうに思いますので、ぜひとも県と園芸協会が一体となって協議会の運営推進を図っていただきますようお願いをいたします。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。